

対応
マニュアル

こども 110番の家

もしもこどもが飛び込んできたら

こどもたちを守ろう!

心のかよった安全なまちづくりを推進しよう!

青少年育成大阪府民会議では、地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番の家」運動を推進しています。この運動は、地域の協力家庭が「こども110番の家」の旗等を掲げ、こどもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに駆け込み、助けを求めるこにより、こどもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするものです。

わー たすけてー!

1



こども110番の家のみなさんへ

「こども110番の家」の協力家庭（商店・事務所等を含む）は、不審者（犯人）から逃れるために駆け込んできたこどもたちの安全を確保する場所となります

「こども110番の家」の旗、プレート等を見て、こどもが助けを求めてきた場合、こどもを保護し、こどもに代って110番通報をおこなう等の対応をお願いします

- 玄関先等よく見えるところに「こども110番の家」の旗やプレート等を掲示してください



「こども110番の家」の旗

- ★「こども110番の家」は危険を冒してまで不審者（犯人）を追跡したり、取り押さえなどの対応を求めるものではありません
- ★駆け込んできたこどもには思いやりのある対応をお願いするとともに、状況に応じて、こどもの学校や家庭に連絡したり、救急車の手配をお願いします

そのとき、まずしていただくこと

① こどもを家に入れ、入り口のカギを閉めてください

刃物を持って追いかけられた事件の発生もありましたので、可能な限り
こどもを家に入れて話を聞いてください

② みなさんが落ちついてください

駆け込んできたこどもは、興奮しています
みなさんも動転して興奮する事がないように、まず落ちついてください

③ こどもを落ちつかせてください

「大丈夫だから落ちついて」「どうしたの？」などとやさしく声をかけて、
駆け込んできたこどもを落ちつかせてください

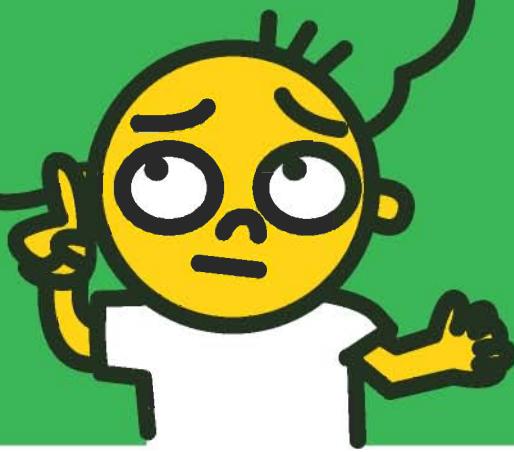
2

わーん! こわいよー!



あのね、広場で遊んでいたらね…

3



こどもにたずねていただくこと

《子どもの状況にあわせて対応してください》

① 何があったのか？

不審者につけられたのか、痴漢にあったのか、交通事故なのか等、何があったかをまず聞き出してください

② いつあったのか？

今起こったのか、いつごろのことなのか聞いてください

③ どこであったのか？

町名や目印となる建物等、場所を聞いてください

④ どんなことがあったのか？

連れ去られたり、ケガをした子どもがいるのか等を聞いてください

⑤ 不審者（犯人）の特徴は？（子どもの状況に合わせて可能な範囲で結構です）

人数、性別、年齢、身長、体格、服装、髪型、使用車両（自動車・単車・

自転車の色、型、ナンバー等）、凶器（ナイフ、包丁、鉄棒等）の有無等の特徴を聞いてください

⑥ 不審者（犯人）はどこにいるのか？

不審者（犯人）はまだいるのか、あるいは別の場所に向かったか等、逃げた方向について聞いてください

★子どもの興奮がおさまらないときは、親になった気持ちでやさしく接してあげてください

110番通報の際に、伝えていただくこと

① 「こども110番の家」であること

電話の「110」をダイヤルし、「こども110番の家」であることを告げ、住所、氏名、電話番号を話してください

② こどもから聞いた内容

こどもから聞き出した内容を順序よく(何があった、いつ、どこで、状況、不審者の特徴、逃げた方向等)話してください

③ こどもが110番に答えられる場合は、こどもを電話口に

こどもが既に落ちついて自分で話ができる場合は、こどもを電話口に出して直接答えさせてください

④ 110番のあと

警察官が到着するまで、そのこどもを待たせておいてください

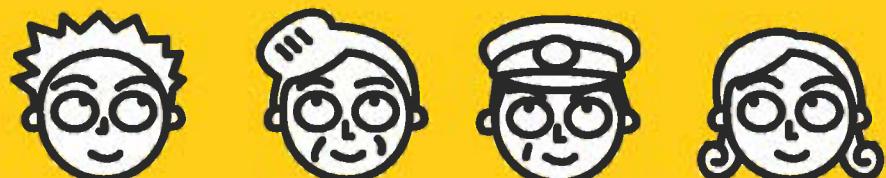
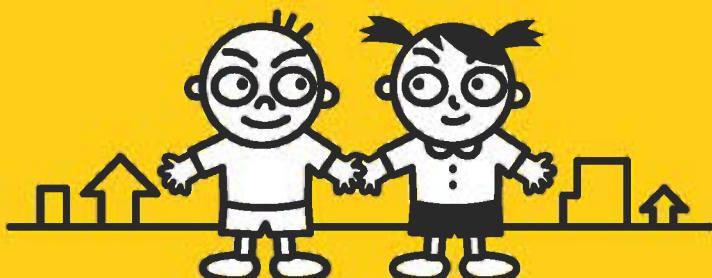
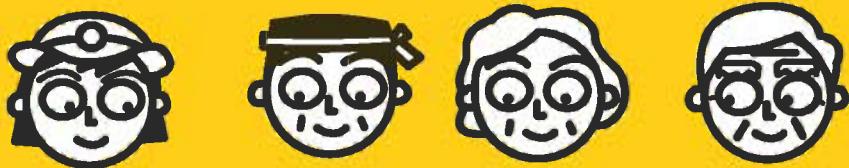
危険が去ったと判断し、安易にこどもを屋外に出さないように注意してください

警察官が到着すれば、事情を説明してください

★助けを求めてきたこどものことやその内容をむやみに他人に話すと、こどもの心を傷つけたりプライバシーの侵害となりますので、十分にご注意ください

4

ホツ…



誘拐・いたずらから 子どもを守りましょう!

子どもに対する誘拐やいたずらが増えていきます
家庭や地域のみなさんでこどもたちを守りましょう

家 庭 で

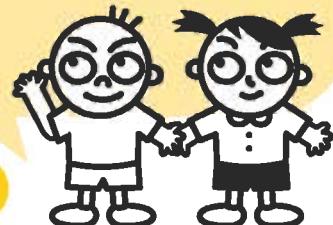
- 自宅周辺の「こども110番の家」*をこどもと一緒に確認しておきましょう

*「こども110番の家」とは旗などを掲げ、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに駆け込み、助けをもとめることができる地域の協力家庭のことです。
「こども110番の家」以外の名称で、子どもたちの安全確保に取り組んでいる市町村もあります。

- 次の“5つの約束”を普段からよく言い聞かせておきましょう

家庭で心がけましょう 子どもたちに伝える 5つの約束

- ①一人で遊びません
- ②知らない人について行きません
- ③連れて行かれそうになったら大声を出して助けを求め、「こども110番の家」へにげこみます
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- ⑤お友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます



地域のみなさんで

- 公園・空地・人通りの少ない路地などで、一人遊びをしているこどもを見かけたときは声をかけて注意しましょう
- 子どもの様子をうかがう、車からこどもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐ警察に連絡しましょう
- 車などでこどもが連れ去られそうになっているのを見かけたら、大声で近くの人に知らせ、110番通報をしてください(してもらってください)

大阪府警察



青少年育成大阪府民会議

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目(大阪府生活文化部子ども青少年課内)

TEL 06-6941-7681 FAX 06-6944-6649

大阪 安全宣言。ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/koseishonen/>